

真実を伝える紙
組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

かいな次号は9月5日発行です

日本IBM・キンドリルジャパン 9月1日賃上げあるのか

会社	2019年	2020年	2021年	2022年
日本IBM	▲ 9/1 (0.5%)	△ 9/1	▲ 5/1 (0.5%)	▲ 5/1 (1.5%)
キンドリルジャパン			△ 9/1	▲ 7/1 (1.8%)

△: 見送られた賃上げ ▲: 実施された賃上げ
(組合推定平均賃上げ率)

日本IBM、キンドリルジャパン両社の給与規程では賃上げ日は9月1日と決められています。今年ももうすぐ9月1日になりますが、はたして規定通りに賃上げが実施されるのでしょうか。

9・1賃上げを実施せよ

上図は日本IBM、キンドリルジャパン両社の直近3年間の賃上げ実施状況を示したのですが、給与規程通りに9月1日賃上げが実施されたのは3年前となる2019年のみで、その後は2020年、2021年の2年連続で9月1日賃上げが延期されてきました。キンドリルジャパンの従業員も、元は日本IBMの従業員です。そのため、両社従業員の賃上げ回数は、2019年から2021年までの間に本来は3回であるべきところ、実際には2020年分がスキップされ、2回になっていきます。

その上、日本IBMの今年5月の組合推定平均賃上げ率はわずか1.5%

%であり、この間の消費増税、諸物価高騰を補うには極めて不十分な水準です。

また、キンドリルジャパンについても今年7月の組合推定平均賃上げ率はわずか1.6%であり、同様に極めて不十分な水準です。

両社ともこの5月、7月の賃上げに加えて給与規程通りに9月1日賃上げを実施し、従業員の生活水準を下げないように守るべきです。

従業員団結せよ

今年のこれまでの日本IBMの5月1日賃上げと、キンドリルジャパンの7月1日賃上げは、すんなりと行なわれたわけではありません。当初、両社は「2021年9月1日賃上げは見送った」

としか発表せず、2021年分の賃上げは極めて危機的な状況でした。組合はこのような両社の態度を許さず、この間の諸物価高騰やJMITUにおける同業他社の動向、そして経団連等の動向を会社に伝え交渉すると同時に、これまでに6回のストライキを実施し、強力に春闘を押し進めてきました。その結果、5月と7月の賃上げが実現しました。

しかし、この5月と7月の賃上げは、あくまでも昨年9月分の賃上げです。今年分の賃上げはこの9月の賃上げです。

賃上げはおとなしく黙っていては実現しません。一人でも多くの皆さんが組合に加入し会社に強く働きかけることで賃上げを実現させましょう。

22春闘 賃上げ交渉を引き続き継続 両社は生活を守る賃上げをせよ

定年後再雇用裁判状況報告

裁判は11回、2年を過ぎ、その中での変化をお知らせいたします。

分社化であいまい化

組合は、会社分割前にIBMの事件なので原告の残留を求めましたが、全てをキンドリルに継承したことで転籍を強行しました。すると、裁判では一転し、転籍しているためIBMとは関係ないと主張しました。

最低賃金法違反

固定月給17万円という金額は、月単位で最低賃金法違反の状況を繰り返して引き起こしていますが、両社は放置したままの状態です。物価上昇、法定控除の増加などの影響で実質手取り賃金はさらに目減りして生活が苦しくなる一方です。

皆様の支援を

裁判は継続しています。手をあげば、定年後の継続を求める社員の給与は、最低賃金のままです。是非、組合に加入して安心して生活できる職場環境を作りましょう。

憲法改悪を許さない署名行動



6月10日の夕方、JMITU東京地本南部地区協議会は、JR大森駅で「憲法改悪を許さない全署名」の街頭行動を行いました。

ロシアによるウクライナ侵略が開始されてから、国際法、国連憲章、国際人道法のじゅうりんに抗議する世界の声と行動が起こっています。

一方日本では、この危機に乗じて「9条で国は守れるのか」「核共有」「敵基地攻撃能力保有」

ナ侵略が開始されてから、国際法、国連憲章、国際人道法のじゅうりんに抗議する世界の声と行動が起こっています。

一方日本では、この危機に乗じて「9条で国は守れるのか」「核共有」「敵基地攻撃能力保有」

裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

AI 不当労/定年後再雇用不当労事件 7/28(木)14:50～ 都庁第一庁舎南1階集合
定年後再雇用賃金差別裁判 9/12(月)11:30～ 東京地裁806号法廷
パワハラ降格裁判 5/30の判決は延期されました



筆者は、2020年2月以来、在宅勤務だ。同年9月から、1日1捨を始めた。現在流行している片づけ方的一种で、不用品を毎日NPO法人に寄付する活動だ。最初の3か月は、毎日大量に寄付するものがあるのだが、それ以降は、何を不用品寄付に出すのかを毎日片づけながら、考えなければならなくなった。1日1捨の不用品寄付で、捨てても困らないもの第1位が、新聞、雑誌、会報誌などの紙ごみだった。これだけ毎日、不用品寄付を続けていて、効果があつたのが、体重が減って、BMIが18になったことだ。そのほかに最近では、楽天チェックというアプリを導入して、公園でスタンプをもらうという地道なポイ活も続けている。食料品の寄付を受け付けている団体や教会も多いので、自宅の片づけを頑張らしよう。(YM)





ウクライナ危機で一氣に吹き出したもの

22春闘では、最後まで相互支援・相互激励をつよめ、ストライキを軸にした職場での団結と産業別統一闘争で例年にない賃上げを勝ち取ることができました。困難な状況のもとでがんばる支部分会を産業別労働組合として、どう支援・激励し、組織拡大と団結の強化でたたかう力をつけていくかが求められています。

物価高騰からくらしと中小企業の経営をまもることが2023年度の最重要課題です。もともと日本の実質賃金はこの20年間以上、まったく上がっていません。そのため、世界の先進国のなかでも日本は異常に賃金の低い国となっています。非正規雇用者の比率の高い青年・女性の低賃金に加え、40～50代の賃金も10～20年前に比べて5万、10万も低いという職場も少なくなく、子供の教育費などの負担増で生活悪化が深刻です。それに加え、かつてない物価高騰が労働者のくらしを直撃しています。4月の消費者物価指数は前年比＋2.5％にまで上昇し（生鮮食料品を含む総合指数）、生活必需品に限定する物価上昇率は前年比4％を越えます。ウクライナ戦争や世界的なインフレの進

行で、物価高騰は今後、さらに進むことが必至です。中小企業では部品の調達難を含め、材料費の高騰が経営を圧迫しています。歴代の自公政権が、消費税増税や非正規雇用の拡大をはじめとする労働法改悪、年金・医療など社会保障制度の破壊を進めてきたことで、コロナ禍のもと、貧困と格差が拡大し、日本社会の脆弱さが露呈しています。自公政権の悪政のツケが、コロナとウクライナ戦争という危機のもとで一氣に吹き出したといえます。また、政府・与党とその補完勢力は、ウクライナ戦争に乗じて「敵基地攻撃」という先制攻撃論や「核共有」という事実上の核武装を主張し始めています。今まさに「戦争をする国づくり」と憲法改悪に反対し、憲法をまもり、平和と自由・民主主義をまもることが重

要課題となっています。いまこそ全労連・JMITUの出番のとき

「連合」に対する組合員や国民からの批判が広がっています。22春闘で「連合」は、コロナ禍のもとでも巨額の利益をあげている大企業の労働組合ですら、定期昇給込みで1万円にも満たない自粛要求にとどまりました。「満額回答」が相次ぎましたが、要求そのものがあまりにも低すぎただけです。マスコミからも労働者の思いに背を向けたたたかわない「連合」への批判が広がっています。22春闘は「連合春闘」の終焉を感じさせる春闘となりました。また、「連合」の芳野会長は異常な反共主義の立場から、市民と野党の共闘を敵視し、共産党を含む野党候補一本化に反対しています。これまで野党共闘に尽力してきた「連合」労組のなかからも批判が広がっています。JMITUは「連合」

組 合 な ん で も 相 談 窓 口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	T S D L . I S E L	大岡 義久	712-5175
Kyndryl	箱崎	オペレーションズ	杉野 憲作	080-5915-6550
IBM	大宮西	T S S . C E	佐久間康晴	205-7817
Kyndryl	幕張	D e l i v e r y	藤井 克己	080-5915-0806
IBM	大阪	T S S	河本 公彦	205-5204
事務所連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注) 上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ				
法律相談	労働問題・民事一般相談受付 (要予約)			
東京法律事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中央区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			

キンドリルジャパン・グループ 職場を良くしよう



キンドリルジャパン・グループが2021年9月1日に会社分割されてから、もうすぐ1年が経とうとしています。しかし、まだまだ会社はスタートアップの状態であり、依然として職場は様々な面で不足点が多々あります。キンドリルジャパン・グループにとって最も重要な、事故の無い安定したシステム運用を提供するためには、職場が落ち着くことが何より重要です。

● 設備の問題

コロナ禍もいづれ終焉し、多くの従業員が事業所に出社するようになるのがだんだん見えてきました。各事業所の設備はどうでしょうか。● 本社LAN環境の問題

意外に思われるかもしれませんが、箱崎本社に入館するとまず困るのがLAN環境です。キンドリル専用WiFiが無い

社との窓口も開かれていますので、問題解決にもすぐに取り掛かることができます。この機会に一人でも多くの方が労働組合に加入いただくことをお勧めします。以下にいくつかの職場の問題をご紹介しますが、他にも問題がありましたら、当労働組合にお知らせください。

● 給茶機の問題

日本IBMから会社分割されてオフィスフロアが分かれた際、給茶機が日本IBM側に行ってしまった、キンドリル側に給茶機が無いフロアができてしまふことがあります。このようなフロアに給茶機がまだ整備されていません。

● システムの問題

● 事業所入館申請の問題

入館申請とハイセキュリティエリアの入室申請は頻度が高くこれまでシステム化されていましたが、メール申請になってしまいました。また、社員証も箱崎本社ではその場で作ることができず、写真撮影の機材さえ用意されていません。

● 労務政策の問題

● 減点主義の問題

日本IBMから会社分割された段階では減点主義を引き継いだままになっていますが、事故の無い安定したシステム運用のために加減点主義への転換が必要です。減点主義では都合の悪いことを隠すようになるため、安定運用にとって大敵となるからです。加減点主義に転換することで、従業員の間に運用を改善しようというモチベーションが働くようになるのではないのでしょうか。そうした場合、在宅勤務の事業経費を従業員に押し付けている現在の態度も転換が必要です。自宅で運用している従業員に一刻も早く水道光熱費等の事業経費の相当分を支払うべきです。